

長野市公告第 300号

条件付一般競争入札の実施について

長野市が発注する物品購入について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び長野市契約規則（昭和60年長野市規則第4号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和7年7月28日

長野市長 荻原 健司

1 入札対象物品

- (1) 件名 草刈り専用車 1.3m級
- (2) 納入場所 建設部維持課北部土木事務所（戸隠支所）
- (3) 数量及び仕様 1台 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限 令和8年3月31日

2 入札参加できる者の条件

- (1) 長野市物品等供給契約に係る条件付一般競争入札の実施に関する要綱第4に該当する者であること。
- (2) 長野市物品・製造等競争入札参加資格を有する者で、次の各項目に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ア 長野市物品・製造等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）における等級格付がA級の者であること。
 - イ 資格者名簿の本店情報に長野市内の住所が記載されていること。又は、長野市外に本店がある者にあつては、資格者名簿の委任先情報に長野市内の住所が記載されていること。
- (3) 本物品購入の入札に参加しようとする者の相互間に、資本関係又は人的関係があると認められないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本物品購入の入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、条件付一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書は、A4サイズとし、1部提出すること。
- (2) 申請書は、長野市ホームページからダウンロードすること。
- (3) 申請書の提出方法

申請書は、次により持参又は郵送すること。

ア 申請受付 令和7年8月20日（水）から令和7年8月21日（木）まで

イ 受付時間 午前9時から午後5時までとする。ただし、8月21日は午後4時までとする。

ウ 提出先 長野市役所 第一庁舎 4階 財政部 契約課

エ 郵送宛先 郵便番号 380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市役所 財政部 契約課 物品担当 宛て

※ 封筒の表面に「物品等・条件付一般競争入札参加資格確認申請書在中」と記載すること。

※ 受付期間内に契約課に到達すること。

(4) 条件付一般競争入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和7年8月25日（月）付けで申請者宛てにFAX送信する。

(5) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(6) 申請書に虚偽の記載をした者は、入札に参加できない。

4 仕様書の閲覧等

仕様書等を次のとおり閲覧に供する。

(1) 期間 令和7年7月28日（月）から令和7年9月1日（月）まで
（土・日曜日及び祝休日を除く。）

(2) 時間 午前9時から午後5時まで

(3) 場所 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 財政部 契約課

5 仕様等に関する質問

(1) 仕様等に関する質問

長野市ホームページに掲載の様式によりFAXを用いて行うものとする。

(2) 質問の受付期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月1日（金）までとする。ただし、最終日は午後4時までに契約課へ到着した分までとする。

送付先 財政部契約課 FAX 026-224-5067

（FAX送信後、必ず契約課物品担当へ電話により着信確認をすること。）

(3) 質問への回答期間

令和7年7月29日（火）から令和7年8月5日（火）まで

(4) 回答の方法

長野市ホームページに掲載する。

6 入札、開札の方法、日時

長野市期間入札実施に関する要領による期間入札とし、次のとおり実施する。

(1) 入札書の提出方法は、次のとおりとする。

入札参加者は、一般書留若しくは簡易書留による配達日を指定しての郵送又は持参（以下「郵送等」という。）のいずれかの方法により、指定する期間内に入札書を提出する。

郵送等により入札書を提出するに当たっては、封筒に入札書を入れて封かん及び封印し、封筒の表面に次のとおり記載する。

ア 「380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 財政部 契約課（物品担当）行」

イ 「件名 草刈り専用車 1.3m級」

ウ 「場所 建設部維持課北部土木事務所（戸隠支所）」

エ 「開札日 令和7年9月2日」

オ 「商号又は名称 ○○」 ※○○は入札者（受任者）の商号又は名称

カ 「【入札書在中】」

(2) 一般書留又は簡易書留による配達日指定は、令和7年9月1日（月）とする。

(3) 入札書の提出期間は、次のとおりとする。

ア 提出期間 令和7年8月29日（金）から令和7年9月1日（月）まで

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで。ただし、9月1日は、午後4時までとする。

(4) 入札回数は、次のとおりとする。

ア 1回とする。ただし、必要と認めるときは、再度の入札を行うことができるものとする。

イ 再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期間等を通知する。

ただし、初度（第1回）の入札で失格となった者には通知しない。

(5) 入札書については、規則第18条各号に掲げるもののほか、次に該当する入札は無効とする。

ア 上記(1)及び(2)に示す郵送等の方法によらない入札

イ その他、入札に関する条件に違反した入札

(6) 開札日は、次のとおりとする。

ア 開札日時 令和7年9月2日（火） 午前9時30分から

イ 開札会場 長野市役所 第一庁舎5階 会議室 151

(7) 開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときには、落札者の決定を保留し、当該入札をした者があらかじめ入札書に記載した3桁の番号等により、別に定める方法により落札者を決定する。

7 最低制限価格の設定

無

8 調査基準価格の設定

無

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の 100分の10以上の金銭的保証とする。

11 前払金の適用

無

12 部分払金の適用

無

13 入札事項

(1) 入札は、規則、長野市建設工事等入札心得（以下「入札心得」という。）及び長野市期間入札実施に関する要領の規定に従い行うこと。

(2) 入札書は、長野市ホームページに掲載の様式第10号（物品・製造・業務委託）を使用し、「長野市長 荻原 健司 宛」とすること。

この様式、宛先以外での入札は、無効とする。

(3) 入札書に記載する日付は、令和7年8月25日から令和7年9月1日までの日付とし、この期間以外の日付を記載した入札書は、無効とする。

14 契約条項等

(1) 本物品購入は、契約書の作成を要する。

(2) 本物品購入の契約締結は、長野市議会の議決を必要とするため、仮契約を要する。

15 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、規則、入札心得、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

※ 問い合わせ先

財政部 契約課 物品担当 電話 026-224-7035（直通）